

申請期限:令和3年3月31日

令和3年度

浜田市奨学金(貸与型)奨学生募集

経済的な理由で修学困難な方の
修学を浜田市が支援します！！

1 募集の概要

(1) 高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校
募集人員 10名程度 貸与月額 1万円

(2) 大学・短期大学・専修学校(専門課程)
募集人員 20名程度 貸与月額 3万円

※無利息の奨学金です。

※浜田市以外の他の奨学金との併用可能

※家庭の経済状況や成績等について審査の上、
奨学金の貸与を決定します。

2 対象者

以下をすべて満たす人です。

- ・保護者が浜田市に住所を有する人
- ・生徒または学生が、高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校・大学・短期大学・専修学校(専門課程)に進学予定の人
- ・人物が良好で学業成績が優秀であり、出身学校長の推薦を受けることができる方
- ・保護者(主たる家計支持者)の前年中の収入または所得が要項に定める金額以下である方

3 募集期間

令和3年1月8日(金)
～3月31日(水)午後5時

4 返還の時期

卒業の翌月から2年経過後、返還が始まります。

- ・高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校
⇒返還開始後、6年以内で返還
- ・大学・短期大学・専修学校(専門課程)
⇒返還開始後、12年以内で返還

5 返還の一部免除 もあります

奨学金貸与終了後、5年間浜田市内に
居住し、就労した時は、返還額が最高
で3/4または1/2の免除となる場合があり
ます。

★実績★

平成30年4月1日から令和2年12月1日までで
4名の方が返還の一部免除となっています。

6 お問い合わせ先

所属の中学校・高等学校または
浜田市教育委員会教育総務課
(Tel:0855-25-9700)まで
お問い合わせください。

家庭の経済状況が急変した場合に申請可能な浜田市緊急奨学金は新年度
以降も随時募集しています。詳しくはお問い合わせください

令和3年度

浜田市山藤功奨学金奨学生募集

この制度は、浜田市出身の故山藤功氏のご遺志を受け継がれた山藤法子氏からの寄附金を原資としており、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することにより、学業に専念できるよう修学を支援することを目的としています。

1 募集の概要

給付型のため、返還の必要がありません。

- (1) 募集人員 大学1年生 2名(大学院及び短期大学の学生を除く)
- (2) 給付金額 月額3万円
- (3) 給付期間 令和2年4月分から最大4年間
(最短修業年限の最終月まで)

2 対象者

以下をすべて満たす方です。

- ・保護者が浜田市に住所を有する方
- ・本年4月に、大学に進学(1年次に在籍)予定の方
- ・人物が良好で学業成績が優秀であり、出身学校長の推薦を受けることができる方
- ・保護者(主たる家計支持者)の前年中の収入または所得が要項に定める金額以下である方

3 募集期間

令和3年1月8日(金)
~3月31日(水)午後5時

4 結果通知

令和3年度の市町村民税が決定する6月内に浜田市奨学金審査委員会を開催し、6月~7月に申込のあったすべての方に結果をお知らせします。

5 お問い合わせ・お申込み

浜田市教育委員会教育総務課
(Tel:0855-25-9700)まで
お問い合わせください。